

NTP レポートに関する行政とのやりとりで想定される議論とそれについての説明

学校でのフッ素洗口を推進しようとする行政の担当部署や議会等で、NTP レポートの内容を説明する際、いくつかの点を知っておくことで、このレポートが明示しているフッ素の問題点を明確にすることができます。フッ素洗口を進める人たちに、その問題点をしっかり理解してもらうためにも、いくつかの補足をしておきたいと思います。

但し、科学論争になると対応が難しくなりますので、「3」の内容を中心にしますが、科学論争になった場合は、★の内容を参考にしてください。

文章は、行政や歯科医師からの質問や言い分に反論する形で書いてありますので、ご了承ください。

1, 「NTP」とはどんな組織なのか

NTP は正式名称を「国家毒性学プログラム」と言い、アメリカの保健福祉省公衆衛生局内にあります。公衆衛生に関わる工業、農業、医薬化粧品、食品添加物等で使われる化学物質の毒物学、分子生物学の研究を行い毒性物質、特に発がん性物質の、最新の検査・研究手段の開発、試験、分類を行う省庁横断的プログラムです。

2, このレポートはいつ発表されたのか。

2024 年 8 月に公表されました。

3, NTP レポートの結論は何か

- ①フッ素の摂取量と IQ は逆相関関係がある(フッ素の摂取量が多くなるほど IQ が低下する、悪影響が大きくなる)
- ②フッ素の摂取量と ADHD 等の神経発達または認知機能と関連がある(フッ素の摂取量が増えると ADHD 様症状が増加する。)

つまりフッ素の摂取量が増えるほど、脳や神経細胞の発達に影響が出る可能性が高くなるということです。

これは大きな問題です。むし歯予防効果など遙かに上回る重大な指摘です。人間にとって、さらに成長途上にある子どもたちにとって、脳や神経細胞の発達は、非常に重要なことであり、生き方全体に影響する事柄です。むし歯予防などとは同列に考えられないものです。しかもそれを学力向上や生きる力を育てる役割を持つ学校で行うなど、問題外です。

さらに重要なのは、NTP レポートには、どの程度の摂取量であれば、脳や神経細胞の発達に影響が出ないのかという限界量は明示されていないことです。

つまり、どれくらいなら影響がないのかはわかっていないのです。

4, NTP レポートは、フッ素入り水道水を飲んでいる子どもにだけに該当する。日本の子どもたちはフッ素入り水道水を飲んでいないので問題はない。

有害性が指摘されているのは「フッ化ナトリウム」であり、摂取方法ではありません。水道水で摂取しても、フッ素洗口で摂取しても有害性に違いはありません。様々なデータによれば、フッ素洗口では 20~30% (★ 2) の洗口液が体内に取り込まれることがわかっており、週 1 回法で

あれば、1.8～2.7mg のフッ素が毎週体内に取り込まれることとなります。フッ素入り水道水を飲まなければ影響はない、という理屈は通用しません。

★1 以前のアメリカの水道水フッ素濃度は今よりずっと高く、その後斑状歯など様々な問題が発生したことで、現在は0.7mg/lまで減少しています。この濃度の水道水を1日当たり1.5リットル飲用すると、1日に水道水から約1mgのフッ素を摂取することとなります。

NTPレポートは、低くした0.7mg/lの水道水を「有害である」と判定しているのです。そしてフッ素洗口でのフッ素摂取量は、その安全でない量を上回るのです。もちろん、「週1回だから、この量のフッ素を摂取しても大丈夫だ」という科学的根拠はありません。

★2 (上記20～30%の取り込み量は多く見積もりすぎだと言われたら)

ことは子どものからだに関わることです。数字の幅はあるかもしれませんが、子どもたちの健康を考えたら、「摂取量の上限」を考慮するのが当然です。子どもたちの命は、それくらい大切なものだと認識するべきです。

5. お茶や海草にもフッ素は含まれている。だからフッ素洗口でフッ素を摂取しても問題はない。

だから心配なのです。一人一人の子どもが、毎日海草やお茶、それ以外の食品でどのくらいフッ素を摂取しているかなんて、皆さん(交渉相手)は、計測しているのでしょうか。そんなこと、誰もしていないし、しようとも思いません。10年くらい前までは、子どもがお茶を毎日飲むということは多くはなかったと思いますが、今は学校に持参する飲み物はお茶か水、としているところが多く、子どもたちは日常的に結構な量のお茶を飲んでいるんです。因みにお茶や海草に含まれるフッ素は、フッ化カルシウムです。洗口に使われるフッ化ナトリウムとは毒性が違います。

いずれにしても、教員は歯医者ではありませんので、その教員が全責任を負わなければならない教育の場で、専門外な上に「脳や神経細胞の発達に影響する」と言われるフッ素洗口をどんなに「安全だ」と言われても納得することはできません。

6. フッ素入り水道水を飲むより、フッ素洗口の方がフッ素摂取量が少ないので問題ない。(「5」の内容に加えて)

NTPレポートには、「フッ素量がいくら以下なら影響は出ない」という安全値は示されていません。だから、フッ素洗口なら安全、とは言えません。

★さらに、フッ素洗口の場合はフッ素入り水道水よりも、血中フッ素濃度の上昇の度合いが大きくなることも実験からわかっています(2002年 高橋暁正氏)。例えば幼児の場合週1回法でフッ素洗口をすると、血中フッ素濃度はフッ素入り水道水を飲んだ場合と比べて1.4～1.7倍になってしまいます。NTPレポートでは、フッ素入り水道水の危険性を指摘しているわけですから、それよりも血中フッ素濃度が高くなるフッ素洗口は、もっと危険だということになります。

また、万が一間違って1回の洗口液全量を飲んでしまうと、フッ素が0.7mg/l入った水道水(現在のアメリカの一部)を、1週間飲み続けた場合と同じくらいの量のフッ素を取り込むこととなります。NTPレポートでは、フッ素が0.7mg/l入った水道水で脳や神経細胞の発達に悪影響が出る、とし

ていますから、誤飲は非常に危険な行為になってしまいます。その上誤飲のように一気に多くのフッ素を摂取した場合、水道水からの摂取の1.5～数倍も血中フッ素濃度をあげることもすでに判明しています。もちろん、その倍率の分、脳や神経細胞の発達への影響も大きくなる可能性もあるのです。

7. NTP レポートだけでは、はっきりと脳や神経細胞の発達に影響があるとは言えない。

7年前にアメリカ・カリフォルニア州の母親たちが、水道水に含まれるフッ素を巡って裁判を起こしており、その判決が2024年秋に次のように出されました。

米国で現在「最適」とみなされているレベルである1リットルあたり0.7 ミリグラムの水道水のフッ素化は、子どものIQを低下させる不当なリスクを生じさせると本裁判所は判断する。本裁判所はそのような危害の不当なリスクがあり、EPAが規制対応に取り組まなければならないほどのリスクがあると判断する（「EPA」は日本の環境省にあたります。）

つまり、NTP レポートとほぼ同様の判決が裁判でだされ、さらにEPA（環境省）が何らかの対応をしなければならぬとまで言っているのです。NTP レポートのみの結論ではありません。

8. フッ素洗口にはむし歯予防効果があるので、必要な行為である。

むし歯予防効果がもしあるとしても、そのことと脳や神経細胞の発達阻害とを同列に考えることはできません。人間のからだの中で、脳や神経細胞は私たちの生き方を左右する重要な器官です。

むし歯を予防する方法は他にもあります。脳や神経細胞の発達を阻害してまでむし歯予防をする必要性はどこにもありません。

9. 発達障害やIQ低下は、フッ素の影響だけとは限定できない。

もちろんそうです。NTP レポートで、「フッ素だけが発達障害やIQ低下の原因である」などとは一切言っていません。しかし、フッ素が大きな影響を与えるという事実は確実に証明されています。

10. それはアメリカのレビューであり、日本国内ではそのような報告はない。（安全性は証明されている。）

日本にはフッ素についてNTP同様に海外の論文を集め、査読し、論文の質を検討して質の高い論文だけを選出してシステムティック・レビューを作る活動をしている公的機関はありません。従って、実際にそれを実行している海外のデータを参考にすることには、なんの問題もありません。特にアメリカやカナダ、メキシコなどは、水道水にフッ素が含まれている地域もあり、どのような影響が出ているかを把握するデータが揃っているのです。日本には、水道水にフッ素が入っている地域はありません。データが揃っている地域の公的機関が出したレポートを活用するのに、「アメリカのもので日本には該当しない」と言える根拠はありません。子どもは世界共通ですし、子どもの健康と命が守られなければならないことも、世界共通です。

子どもの健康と命を最優先に考えたら、フッ素の摂取量を減少させるために、学校でのフッ素洗口はすぐに中止するべきです。

1.1. フッ素は歯磨剤にも含まれているので、問題はない。

フッ素入り歯磨剤を使うかどうかは、子どもと保護者の判断で自由に選択できることです。そこには集団の圧力もなければ、人間関係のトラブルが発生する恐れもありません。あくまで個人の消費活動であり、集団で、しかも教育の現場である学校で行う活動とは全く次元が違います。今後アメリカのNTPレポートの情報が広がっていけば、学校で子どもの脳や神経細胞の発達に影響のあるものを使用していることは、保護者からの非難の対象になる可能性もあります。すでに今日NTPレポートの内容を皆さん（交渉相手）にお知らせしましたから、結果的には「悪影響があることをわかった上で洗口を推進した」ことになってしまいます。そのようなそしりを受けることを避けるためにも、学校でのフッ素洗口は中止するべきです。

その他にも学校でのフッ素洗口は・・・

脳や神経細胞の発達に影響を与えることがわかっていながら、よりによって公教育の場でフッ素摂取を推進するのは、**児童福祉の観点からも大きな問題です。**